



令和5年度 町政執行方針

3月7日（火）、令和5年度各会計予算案などを審議する第1回小清水町議会定例会が開催され、久保弘志町長が今年度に向けたまちづくりの指針である町政執行方針を発表しました。



基本姿勢

私は、町民皆さまの負託を受け、二期目の町政を担わせていただいでから早くも1年8カ月目を迎えました。

二期目の町政運営の基本理念は、

- ①住民福祉の向上と心の豊かさを実現するため、地域医療の確保、子育て・高齢者支援を重要施策として取り組む「福祉でまちづくり」を推進すること。
- ②「住み続けられるまち・住みたくまじ」づくりを推進すること。
- ③地域住民同士が互いに支え合う「地域の絆」を再生し、地域コミュニティの活性化を図る。
- ④町民とともにふるさと小清水の産業と自然を守り、地球に優しい行政運営を行うこと。
- ⑤行財政改革の推進など町財政の健全性を維持しつつ、誠実で公正・公平な町政を行うこと。

皆さまが幸せを感じ笑顔で安心して暮らせるまちづくり、そして未来へとつづくまちをめざして全力を傾注し、町政運営にあたっていきます。

本町では、恵まれた大地と気象条件により生産性の高い農業が発展を続け、地域経済を支えてきました。近年の平均気温の上昇、大雨の頻度の増加が大規模災害の発生や農畜産物の品質低下を招くなど、気候変動問題は、人類や全ての生き物にとつての生存基盤を揺るがす「気候危機」とも言われています。来る4月には、日本で開催されるG7サミットの関係閣僚会議のうち「気候・エネルギー環境大臣会合」が、札幌市で開催されます。小清水の豊かな自然がもたらす恩恵を確実に未来に引き継ぐためにも、今、私たちは行動しなければなりません。気象の変化や自然環境に影響を及ぼす温室効果ガスの排出量を可能な限り抑制し、持続可能な地域社会の実現に向けて、小清水町は「ゼロカーボンシティ」をめざすことをここに宣言いたします。

今後は、カーボンニュートラルの実現に向けて、町民の皆さま、事業者の皆さまのご協力をいただき、さまざまな主体と連携しながら、自然と共生した脱炭素のまちづくりに資する施策に取り組んでいきます。

また、町民の皆さまの安全・安心、そして交流とにぎわいをもたらす防災拠点型複合庁舎の供用がはじまります。行政機能と新たな日常が融和する類を見ないこの施設には、常日頃多くの人びとが集い、交流を深めていただき、地域の活力ともなる「コミュニティ」が多く生まれることに期待を寄せるところであります。この新たな庁舎を基盤に職員と一丸となって、向き合わなければならない少子高齢化・人口減少社会への対応をはじめ、直面する行政課題や多様な町民ニーズに的確に対応していきます。



国の予算・地方財政計画の概要等

経済情勢に目を向けますと、新型コロナウイルス感染症のまん延防止等重点措置が全て解除されて以降、ウィズコロナのもとで消費と設備投資は緩やかに持ち直し、多くの需要項目でコロナ禍前水準まで回復してきました。一方、ロシアのウクライナ侵攻等による原材料価格の高騰や円安による輸入物価上昇は、国内物価を上昇させ、家計や企業活動に大きな影響を与えています。この急速な物価上昇は海外経済にも影響を及ぼし、各国・地域の中央銀行は金融政策の引き締めを通じたインフレ抑制を図りましたが、こうした急速な政策金利の引き上げは、各国での需要の減少や雇用情勢の悪化を通じて世界的な景気減速につながるリスクがあり、長引く物価高騰やエネルギー供給懸念が及ぼす内外経済への影響、需要減退をもたらす金融政策等を注視する必要があります。

国の予算案について

このような厳しい社会情勢の中での国の令和5年度予算案ですが、足元の物価高を克服しつつ経済再生の実現に向けて、民主導での成長力強化と構造的な賃上げをめざす「人への投資」、科学技術・イノベーション、スタートアップ、GX（グリーン）トランスフォーメーション（DX）（デジタルトランスフォーメーション）といった「成長分野への大胆な投資」、少子化対策・子ども政策の充実を含む多様性のある包摂社会の実現等による「新しい資本主義の加速」や、外交・安全保障、防災・減災、国土強靱化等の国民の安全・安心の確保をはじめとする重要な政策課題に必要な予算措置を講じ、その政策効果を国民や地方の隅々まで速やかに届け、日本経済を持続可能で一段高い成長経路に乗せていくことをめざし編成された一般会計予算案は、「新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費」4兆円、並びに「ウクライナ情勢

経済緊急対応予備費」1兆円を含め、その規模は、114兆3,812億円（前年比6兆7,848億円、6.3%増）と11年連続で過去最高を更新し、初めて110兆円を超える予算となっております。その構成では、高齢化による自然増が続く社会保障関係費は、薬価改定や後期高齢者医療の患者負担見直しなどで1.7%程度の増加に抑制されつつも、新たに策定された国家安全保障戦略等に基づく防衛費は、創設された防衛力強化資金への繰り入れ分を除いても26.4%増と、これまでの水準を大きく上回る予算が措置されるほか、増加する公債残高の債務償還となる国債費も前年比3.7%の増加となり、これらが予算を押し上げる要因とみられます。他方歳入では、法人税や消費税などの税収が好調で6.4%増の69兆4,400億円が見込まれ、これにより新規国債発行額は3.5%減の35兆6,230億円に抑えられるも、国債残高は1,068兆円にまで積み上がる状況にあります。この結果、公債依存度は31.1%（前年比3.2%減）

地方財政について

の予算案となっております。

国は、1月23日に開会した通常国会において、日本経済を立て直し、財政健全化に向けて取り組んでいくことで豊かな日本社会を次の世代にしっかりと引き継ぐため、令和5年度予算の早期成立をめざすこととしています。

令和5年度地方財政対策では、好調な税収により国税4税の法定率分に増収が見込まれることから、国と地方の折半ルールを適用する対象財源不足は生じず、引き続き臨時財政対策債の発行は抑制されるとともに、一般財源総額については、実質的に前年度水準を確保することを基本に対策が講じられました。その結果、地方交付税総額は、令和4年度と比較して1.7%（3,073億円）増の18兆3,611億円となります。赤字地方債である臨時財政対策債は折半対象財源不足が大幅に縮小され、令和4年度に増して抑制されたことから、44.1%減の9,946億円の水